

12年に一度、辰年に特別公開!!

西光寺雲龍図貸切り拝観と禅寺料理

日本民家園と生田緑地 花の名所を巡る



川崎産業観光ツアー
出発日 2024.6.15(土) 6.22(土) ツアーコード: BT-KWS1-000038

■ 集合場所 武蔵小杉駅 北口
■ 集合時間 9:00

■ 集合場所 新百合ヶ丘駅 北口
■ 集合時間 9:50

旅行代金 (大人・子ども同額) **8,500円**

販売開始 2024年5月15日(水) 9:30~

お申込みはこちら **TEL 03-5759-8400**

営業時間 平日 9:30~18:00 土日祝 休業



お申込みはコチラ

旅行企画・実施
名鉄観光

【特別協力】川崎産業観光振興協議会 [事務局: (一社)川崎市観光協会、川崎商工会議所、川崎市]

6月15日(土) 武蔵小杉駅(9:00) ー 新百合ヶ丘駅(9:50) ー ◎西光寺〈昼食〉 ー セレサモス麻生店
 6月22日(土) ー ◎日本民家園・○生田緑地 ー (15:10) 登戸駅 ー (15:50) 武蔵小杉駅

※上記行程の順番は、入れ替わることがございます。※新百合ヶ丘駅でご乗車の方は、復路は登戸駅で下車となります

◆利用バス会社/東京ヤサカ観光バス(株) ◆最少催行人員/25名 ◆添乗員/同行いたします ◆食事/朝0回、昼1回、夕0回

曹洞宗雲長山 西光寺「雲龍図」



写真提供:西光寺

作者は姫路青峯師。西光寺の檀家故志村虎吉翁が両親50回忌法要の供養に寄進を申し出られ、制作に凡そ3年の歳月を要し、平成12年12月26日に完成しました。構図や下絵の制作に凡そ2年、実際に描き出されたのは平成12年(辰年)。まさに辰年生まれに雲龍図です。不思議なことに、動きながらこの龍の顔を見ると、まるで生きてるように、その大きさや色彩が変わって行く躍動感あふれる雲龍図です。この天井絵・雲龍図は12年に一度辰年に一般特別公開され、川崎市政100周年となる令和6年に三度目の一般特別公開を迎えました。

川崎市立 日本民家園



写真提供:日本民家園

川崎市立日本民家園は、急速に消滅しつつある古民家を永く将来に残すことを目的に、昭和42年に開園した古民家の野外博物館です。主に江戸時代に建てられた東日本の代表的な民家をはじめ、水車小屋・船頭小屋・高倉・歌舞伎舞台など25軒の建物をみることができます。この25軒全てが国・県・市の文化財指定を受けており、民家に関する民俗資料なども収蔵し、日本を代表する古民家の野外博物館の一つとなっています。

お食事



写真提供:グラン・グルメ

西光寺の「禅寺料理」

釜めし、けんちん汁など、温かい禅寺料理を広間にてお召上がりいただけます。

生田緑地



写真提供:川崎市観光協会

写真提供:生田緑地

生田緑地は、丘陵地の地形と里山の自然を生かした都市計画緑地です。昭和16(1941)年に、都市計画決定された、首都圏を代表する緑豊かな自然環境を有しています。生田緑地には、クヌギ・コナラを中心とした雑木林や、谷戸部の湿地、湧水等の貴重な自然資源が残されており、かつての里山環境や、周辺の農地、樹林等と一体となった美しい風景が今に引き継がれています。春には枳形山のサクラ、初夏にはハナショウブやあじさい、秋には美しい紅葉等、四季折々の自然を感じることができます。

※気象条件により花(花菖蒲、あじさい)の開花時期が異なり、いずれかの花を觀賞できない場合があります。

ご旅行条件(要約)

※この書面は、旅行業法第12条の4に定める旅行取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。 ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しますので、事前にご確認の上、お申し込みください。

●申込の方法と契約の時期

- (1) 旅行のお申込みは所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申込みください。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に契約が成立します。電話、郵便、FAX、インターネット等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続をお願いします。
- (2) 申込金は、「お支払対象旅行代金」又は「取消料」、「違約料」の一部又は全部として取り扱います。
- (3) 団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているとみなします。

●申込金・旅行代金のお支払い

- (1) 申込の際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。…2,000円以上旅行代金まで
- (2) 残金は旅行開始日の前日からさかのぼって11日前にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払いください。

●当社の解除権(旅行開始前)

- (1) お客様の数がパンフレット等に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前に、旅行の中止を通知します。

●旅行代金に含まれるもの

- (1) 本コース旅行日程に明示された貸切バス費用、食事代、観光料金及び消費税等諸税。
- (2) 添乗員が同行するコースでは、添乗員経費、団体行動中に必要な心付けを含みます。
- (3) 上記の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

- (1) 本コース旅行日程に含まれない飲食等個人的費用及び自宅から発着地までの交通費

●取消料

- (1) お客様はいつでも次による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

解除期日	取消料 (おひとり)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 10 日目にあたる日以降 8 日目に当たる日まで	旅行代金の 20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 7 日目にあたる日以降前日(日)にあたる日まで	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日	旅行代金の 40%
旅行開始日当日	旅行代金の 50%
無連絡不参加及び旅行開始後	旅行代金の 100%

●特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって、身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

●旅程保証

当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表左欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払いいたします。

●基準日

この旅行代金は2024年4月1日現在の運賃・料金を基準としております。

この旅行は、名鉄観光サービス(以下「当社」といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡りする旅行条件書、出発前にお渡りする確定書面(最終日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。

■個人情報の取り扱いについて

個人情報の取り扱いについては、別途お渡りする「ご旅行条件書」にてご確認ください。

●お問い合わせ・お申し込みは下記の販売店をご利用下さい

名鉄観光サービス株式会社
東京メディア予約センター

〒141-0031 東京都品川区五反田8-3-6 TK五反田ビル3階

TEL 03-5759-8400 FAX 03-5759-8405 MAIL info-kokunai.tyo@mwt.co.jp

営業時間 9:30~18:00(定休日:土日祝) 総合旅行業務取扱管理者 松葉恭幸

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明の点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

旅行企画・実施



東京メディア国内予約センター

〒141-0031 東京都品川区西五反田 8-3-6 TK 五反田ビル 3 階



観光庁長官登録旅行業第55号